

福祉教育における「NIE」の実践に関する考察 —保育士養成の観点から—

山 村 靖 彦

A Study on a Practice of “NIE” in the Welfare Education:
From the Viewpoint of the Child Care Worker Training

Yasuhiko YAMAMURA

【要 旨】

本稿では、福祉教育における新聞の活用（NIE：Newspaper in Education）に関しての効果や課題等について、保育士養成の観点から考察した。

筆者によるこれまでの実践と受講生へのアンケートの結果から、まず、授業へ新聞を取り入れることについては、大半が肯定的であることが分かった。また多くの受講生が、授業への理解や社会への関心が高まるとの実感から高く評価していることも明らかとなった。新聞を活用する際の留意点としては、受講生の記事への過信に注意を要すること、そしてシラバスとの整合性など計画への配慮があげられる。また、課題としては、これまでの筆者の取り組み方が、受講生の能動性を高める意味において検討の余地を残していることや、受講生の自己形成につながる授業のあり方と評価の必要性などがあげられる。

今後は、反復学習を通じての総合的な理解の向上や、自己及び他者理解の深まりを視野にさらなる効果が期待できるものと考えられる。

【キーワード】

福祉教育、NIE、新聞、保育士養成

I. はじめに

福祉に携わる時、背景を探り真理を追求する姿勢は極めて重要となる。われわれの生活上に生じる様々な課題にはどのような背景があるのか、自分の目で確かめる作業が福祉の専門職を目指す者にとって必要不可欠であるということには異論はないであろう。

保育士にとって、例えば保育所の場合には子どもの「保育に欠ける」状態を、また乳児院や児童養護施設等の場合には、入所に至った経緯や家族背景を把握し念頭におきながら日々の保育にあたることは、決して怠ることのできない大切な任務といえる。すなわち、保育士には現在の社会の情勢や問題の把握、ならびにそれらが家庭や子どもに及ぼす影響についての理解力が求められることになる。この把握や理解力

は、保育士自身の存在価値に関わる重要な能力のひとつと捉えることができ、保育士養成課程における福祉教育は、当然これらを念頭に掲げてすすめられなければならない。

そこで本稿では、上述した「把握や理解力」を高めるための手段として新聞の活用に着目し、それを最近注目されているNIE (Newspaper in Education) の実践と位置づけ、その効果や課題等について考察する。考察にあたっては、筆者による保育士養成課程での取り組みをもとにした。

以下、まずは福祉教育とNIEについて概観し、そして新聞が日々伝える出来事やデータ、諸説等を保育士養成課程の授業にて活用した筆者の実践例を報告する。そのうえで、今回の取り組みが保育士養成においてどのような効果をもたらし、また留意点や課題等を含んでいるのか考える。

II. 福祉教育とNIE

1. 福祉教育とは

福祉教育について大橋謙策は、「憲法第13条、第25条などに規定された基本的人権を前提にして成り立つ平和と民主主義を作り上げるために、歴史的にも、社会的にも疎外されてきた社会福祉問題を素材として学習することであり、それらとの切り結びを通して社会福祉制度、社会福祉活動への関心と理解をすすめる、自らの人間形成を図りつつ、社会福祉サービスを利用している人々を社会から、地域から疎外することなく、ともに手をたずさえて豊かに生きていく力、社会福祉問題を解決する実践力を身につけることを目的に行われる意図的な活動¹⁾と概念規定している。これを整理区分すると、福祉教育とは、①人権を基底に据える。②歴史的・社会的に疎外されてきた社会福祉問題を素材とする。③その過程において社会福祉制度、社会福祉活動への関心と理解をすすめる。④自律と共生の理解と、それらをめぐる諸問題の解決へ向けての実践的能力を身につける。⑤これらの実践を通じて広く福祉社会の形成を図っていく、

総合的活動といえる。ここでの文脈からは、人権尊重、ノーマライゼーション、ソーシャル・インクルージョン、ソーシャル・アクション、アドボカシー、福祉エンパワメントといったキーワードが浮かび上がってくる。これらは、福祉教育の実践を通して具現化され、私たちの日常生活に深く浸透されなければならない理念的概念といえる。

また、大橋は福祉教育が求められるようになった1970年以降の背景として、①高齢化社会の進展、②障害者とともに生きる福祉のまちづくり、③子ども・青年の発達の歪み、④国際化時代における飢え、貧困、⑤地域の連帯力、地方自治能力の形成²⁾、の5つをあげている。これらの状況は今もなお継続しており、さらに政治や経済、社会、文化などの変容とあいまって新しい課題を生み出している。特に「勝ち組・負け組」や、多分野にわたっての「格差」という言葉がセンセーショナルに使われている今日では、人々の幸福観は物質的充足へと偏狭され、他者との共同性や関係性の中での生きる喜びや幸せの実感を遠ざけている。そして、「ニート」と呼ばれる人々や「ネットカフェ難民」、「ワーキング・プア」といった一定階層の実情は、それら人々の生活に対する目的意識を次第に希薄なものにしている。ひるがえって、「セレブ族」などと呼ばれる華やかで富裕感漂う階層の出現により、個人の幸せや裕福さはその能力や努力のたまものと解釈され、対極にある前者層をとりまく社会的問題は個人の責任へ還元されるべく対処されつつある。この自己責任論の蔓延は、先の大橋があげる5つの背景を複雑化し、それへの人々の関心を鈍化させていく要因となっている。

以上のような現象は、他者への優しさや人権的配慮、生活への価値観などを隅に追いやられ、社会福祉への関心や改善等を求める活動力を低下させてしまう。その深刻さは、地域や家庭、学校などでの生活場面において一層深まるのではないかと危惧される。福祉教育はこれらを食い止め、改善につなげていく重要な役割を担っているのではないかと考えられる³⁾。

2. NIE とは

NIE (エヌ・アイ・イー) とは、Newspaper in Education の頭文字を取った略語で、「教育に新聞を」などと称されるように、新聞を活用した教育活動の推進を意味する。NIE 運動は、1930年代にアメリカで展開されるようになり、世界新聞協会によると2006年時点で64カ国にて実施されている。日本では、1985年に日本新聞協会による提唱がその始まりとされ⁴、今日の取り組みとしては、単に授業に関連する記事のコピーを教員が配布するといった形態に留まらず、新聞づくりや各紙記事の比較研究、スクラップづくりや投書など広範囲に及んでいる。また、わが国の特徴として、新聞を（広告等も含めて）丸ごと使用する、複数の新聞を使用する、の2点があげられる⁵。その教育的効果としては、まず、学習面での効果として、①社会への関心や国際理解が深まる、②文章の読み書き能力がつく、③情報を選択活用する能力がつく、④豊かな思考力や独創性が育成できる、があげられ、学力以外の面での効果としては、①幅広い人間教育ができる、②教室と家庭を結びつける、③教室が生き生きする等があげられる⁶。

活動としては、当初は小・中学校及び高等学校における社会科や理科を中心とした取り組みがほとんどであったが、次第に幅広い授業で取り入れられるようになり、さらに最近では大学教育での導入に関する報告も数多くなされるようになってきている⁷。

なお、授業への新聞活用を盛り込んだ新学習指導要領が小学校では2011年度から、中学校でも2012年度からスタートされることや⁸、日本新聞教育文化財団が新聞を提供し、授業に活用する「実践指定校」が、2010年度で小中高校533

校に達した⁹ことからみても、現在のNIEへの関心と期待への高まりは窺い知れよう。

Ⅲ. 福祉教育におけるNIEの実践

(筆者の場合)

みてきたとおり、福祉教育は現代の政治経済システムや社会・文化の変化を背景に希薄化する他人への理解や価値観、人権への尊厳心などを再生し、福祉に対する理解や活動力、専門性などを高めるための学習契機として、重要な役割を担っているといえる。筆者は、日々の新聞が伝える様々な出来事や資料、諸説等が福祉教育における学習効果を高めるための教材として有効ではないかと考えこれらを活用してきた。本節では、その実践例と受講生へのアンケート結果について報告する。

1. 活用した新聞記事

筆者が、2009年度前期から2010年度前期の間に授業で取り扱った新聞記事は図表1のとおりである。授業科目は、保育士養成課程における「社会福祉」、「児童福祉」、「養護原理」、「養護内容」、「障害児保育」であった。活用方法は、①筆者による読み上げ（受講生は、ポイントと思われる部分への線入れ）、②筆者による解説、③受講生同士あるいは受講生と筆者による議論、④期末試験への採用、の4つに分けた。①は全ての記事について行い、②は内容が平易なものについては省いた。また、③は保育士養成課程において特に重要と思われ、かつシラバスとの適合性上ふさわしいと判断したものについて行った。さらに④は事例問題として、これまで4例採用した。

【図表1】 授業で取りあげた新聞記事一覧（2009年度前期始め～2010年前期終わりまで）

No.	タイトル	掲載紙、年月日	授業科目名	方法
1	「赤ちゃんポスト設置へ 政府『原則論』に終始」	西日本新聞、2007. 4. 6	社会福祉、養護原理	読、解、議
2	「幼児期 親子で童謡歌わないと…『頑張れない子』増加」	西日本新聞、2007. 5. 10	養護原理	読、解、議
3	「ダウン症の子対象子育てサロン好評」	西日本新聞、2007. 6. 5	障害児保育	読、解、議

4	「送迎車に放置 2歳死亡 小倉の保育園 降ろし忘れ?熱中症」	西日本新聞、2007. 7. 28	児童福祉	読、解、議
5	「保育園児熱射病死 二重に確認怠る」	西日本新聞、2007. 7. 29	児童福祉	読、解、議
6	「『1円盗電』書類送検 2中学生、無断で携帯充電の疑い」	西日本新聞、2007. 9. 20	社会福祉	読、議
7	「『体罰いや』少年が逃走」	西日本新聞、2007. 9. 21	養護内容	読、解、議、試
8	「保育園が姉妹養育 父母放棄、2年間」	朝日新聞、2007. 9. 22	養護内容	読、解、議、試
9	【紅血】「報告」	西日本新聞、2007. 11. 14	社会福祉	読、解、議
10	「児童虐待 悲劇は続く 防止法など改正から1年」	読売新聞、2009. 4. 8	養護原理	読、解
11	【気になる!】「結核今も侮れない病気」	読売新聞、2009. 4. 8	養護原理	読、解
12	【人生案内】「身勝手だから男生まれる?」	読売新聞、2009. 4. 12	社会福祉	読、議
13	【男のひとつとき】「成長 見守っているよ」	朝日新聞、2009. 4. 25	障害児保育	読、解、議
14	【有明抄】	佐賀新聞、2009. 4. 29	養護原理	読、解、議
15	【人生案内】「子育てに介入する姑」	読売新聞、2009. 5. 2	社会福祉	読、議
16	「幼児教育に無償化案」	朝日新聞、2009. 5. 17	児童福祉	読、解、議
17	「保育・介護、増す不安」	朝日新聞、2009. 5. 19	児童福祉	読、解、議
18	「『小1プロブレム』幼小連携で対応」	読売新聞、2009. 6. 1	児童福祉	読、解、議
19	「出生率 3年連続上昇『うるう年』要因 08年1.37」	読売新聞、2009. 6. 4	社会福祉	読、解、議、試
20	【人生案内】「両親の理想とは違う彼」	読売新聞、2009. 6. 18	社会福祉	読
21	【人生案内】「友人ママ 園に理不尽な頼み」	読売新聞、2009. 7. 2	児童福祉	読、議
22	「認可保育所 入所厳しい」	読売新聞、2009. 7. 3	社会福祉、児童福祉	読、解、議、試
23	「冷蔵庫に1歳 虐待容疑」	読売新聞、2009. 9. 8	社会福祉、養護原理	読、解、議
24	【人生案内】「女同士の『お世辞』イヤ」	読売新聞、2009. 9. 9	社会福祉	読
25	「女性4人に1人高齢者」	読売新聞、2009. 9. 21	社会福祉	読、解
26	「はし 遊びながら練習 焦り禁物 優しく見守ろう」	読売新聞、2009. 9. 25	社会福祉、児童福祉	読、議
27	「おもつ任せにしない育児」	読売新聞、2009. 9. 26	児童福祉	読、議
28	「生活保護 最多の114万世帯」	読売新聞、2009. 10. 8	社会福祉	読、解
29	「『やせ』太りすぎより短命」	日本経済新聞、2009. 10. 11	社会福祉	読
30	「心の『性』学校認めて 勇気の告白 対応に苦慮」	読売新聞、2009. 11. 3	社会福祉	読、解、議
31	【人生案内】「2歳半孫 人をかむ」	読売新聞、2009. 11. 4	社会福祉	読、議
32	「野外で保育」	読売新聞、2009. 11. 4	社会福祉、児童福祉	読、解、議
33	「義足の小4 勇気の“授業” 『私は生まれつき左足がありません』」	読売新聞、2009. 12. 10	社会福祉	読、解、議
34	「知的障害児を虐待 施設職員、わいせつも」	読売新聞、2010. 2. 26	養護内容、障害児保育	読、解、議
35	「4歳衰弱死、両親逮捕」	読売新聞、2010. 3. 5	養護原理	読、解
36	「吃音って何? 言語障害の一種、自助団体も」	西日本新聞、2010. 4. 7	障害児保育	読、解
37	「パワーウィンドーご注意 乳児挟まれ小指切断」	日本経済新聞、2010. 4. 8	社会福祉	読、議
38	「救った命 養育支援に課題 赤ちゃんポスト3年」	毎日新聞、2010. 4. 9	養護原理	読、解、議

39	「理想のわが子は 統率力より協調性 国公立幼稚園長会調査」	大分合同新聞、2010. 4. 9	児童福祉	読、解、議
40	「『揺さぶり』児相調査」	毎日新聞、2010. 4. 9	障害児保育、養護原理	読、解、議
41	「障害者→障『碍』者に改めて」	大分合同新聞、2010. 4. 10	社会福祉	読、解、議
42	「なぜわが子を傷つけるのか」	産経新聞、2010. 4. 13	養護原理	読、解、議
43	「『碍』常用漢字見送り」	西日本新聞、2010. 4. 14	社会福祉	読、解、議
44	「砂場遊びの効用 自発的な遊びの中に意味のある変化」	西日本新聞、2010. 4. 14	児童福祉	読、解、議
45	「幼保統合『こども園』へ政府方針」	読売新聞、2010. 4. 30	児童福祉	読、解、議
46	「褒めて自信はぐくむ 学習障害児を支援」	西日本新聞、2010. 5. 1	障害児保育	読、解
47	【紅血】「長男の日課」	西日本新聞、2010. 5. 2	児童福祉	読
48	「乳幼児の手足口病急増」	西日本新聞、2010. 5. 3	児童福祉	読、解
49	「出生率1.37 上昇止まる」	朝日新聞、2010. 5. 4	児童福祉	読、解、議
50	「子供人口最少1694万人 29年連続で減少」	読売新聞2010. 5. 5	児童福祉	読、解、議
51	「1歳娘に熱湯 重症 傷害容疑で23歳母逮捕」	毎日新聞、2010. 5. 13	養護内容	読、解、議
52	「乳幼児 新聞読み聞かせ28年」	西日本新聞、2010. 5. 14	児童福祉	読、解、議
53	「小1プロブレム 小学校の32.3%」	大分合同新聞、2010. 5. 14	児童福祉	読、解、議
54	【子ども相談室】「7歳女兒 家の中では話すのに人前で話せない」	毎日新聞、2010. 5. 16	障害児保育	読、解
55	「子供の『クレーン行動』発達の遅れと関係なし」	毎日新聞、2010. 5. 16	障害児保育	読、解
56	【デスク日記】	西日本新聞、2010. 5. 18	児童福祉	読、解、議
57	【子ども相談室】「3歳女兒 便秘がひどく排便時に痛がって泣く」	毎日新聞、2010. 5. 21	障害児保育、児童福祉	読、解
58	「乳児の両脚骨折させる」	西日本新聞、2010. 5. 29	児童福祉	読、解、議
59	「乳児虐待容疑 同居の男逮捕」	西日本新聞夕刊、2010. 6. 1	養護内容	読、解、議
60	「広がるか『保育ママ』」	朝日新聞、2010. 6. 1	児童福祉	読、解、議
61	「神話の里で幸せ願う 高千穂神社」	産経新聞、2010. 6. 1	児童福祉	読
62	【夕刊紅血】「ツバメ」	西日本新聞夕刊、2010. 6. 3	児童福祉	読、議
63	「娘にライター押し当て」	西日本新聞夕刊、2010. 6. 3	養護内容	読、解、議
64	【紅血】「12週の命」	西日本新聞、2010. 6. 9	社会福祉	読、解、議
65	「女性1人が生涯に産む子の平均数 昨年の県内は1.505年ぶり前年割れ」	朝日新聞、2010. 6. 11	児童福祉	読、解、議
66	「3歳次女重体 虐待か」	西日本新聞、2010. 6. 13	養護内容	読、解、議
67	「発達障害 特定分野では秀でた能力も」	朝日新聞、2010. 6. 19	障害児保育	読、解、議
68	「5歳の昼寝見直す動き 保育園、夜の寝付きに効果」	朝日新聞、2010. 6. 25	児童福祉	読、解、議
69	「幼稚園教諭と保育士、資格統合へ=13年度の『こども園』創設に併せ=政府検討」	時事通信、2010. 6. 29	児童福祉、養護内容	読、解、議
70	「5歳女兒殺害 母逮捕 市、児相虐待を把握」	読売新聞、2010. 7. 1	養護内容	読、解、議
71	【政府広報】「父子家庭にも児童扶養手当が支給されるようになります！(平成22年8月から)」	読売新聞、2010. 7. 19	児童福祉、養護内容	読、解、議
72	「支援が届かぬ知的障害者 追い込まれ路上生活」	西日本新聞、2010. 7. 21	障害児保育、養護内容	読、解

※ 読：筆者による読み上げ（受講生は線入れ作業）
議：筆者と受講生あるいは受講生同士による議論

解：筆者による解説
試：期末試験問題として採用


3. 活用した記事例

(1) 記事No.9 及びNo.64

「受容」をテーマにした「社会福祉」の授業で活用したものである¹⁰。受講生は、受容の過程、援助のあり方、当事者の気持ち、もしも投稿者が自分あるいは家族・友人だったらどうするか、等について話し合い、発表および協議し

合った。加えて、筆者による説明のあと、「自己理解」、「他者理解」についても話し合い、レポートにまとめた。なお、2つの事例については、文章の構成が似ていることから、受講生から比較協議がしやすく理解につながりやすいとの意見が聞かれた。

報告



紅リボン

早いものであなたが突然の事故で天国へ逝ってしまつてから六年半たちます。あなたと結婚しようとした矢先の出来事で、私はただ泣き暮らす毎日でした。当時のことは今振り返つてもつらい。長い付き合いの末やっと結婚できるといふ幸せの絶頂から、悲しみのどん底へ突き落とされ、精神的にボロボロでした。

当時私を支えてくれたのは私の家族、友人そしてあなたのお母さんでした。あなたが亡くなつてから正式にあいさつするなんて、不思議な縁だけとお互い大切な人を亡くした者同士。二人で仏壇の前で泣いたり、買い物したり、食事したり。あなたといふこの結婚式にも出席したよ。お母さんの前向きな生き方、考え方に救われました。本当に感謝しています。

いろいろ悩んだり葛藤があつたけれど、この前あなたのお墓に連れて行った男の人と今月結婚します。お母さんに報告したら本当に喜んでくれました。喜んでくれる？ 月並みな言葉だけど、あなたの分まで幸せになります。子どもが大好きだったあなたの子どもは産めなかつたけれど、結婚して子どもができれば見せに行くね。あなたと出会い、付き合えて本当によかつた。そしてありがとう。

(会社員・29歳)


救われました。本当に感謝しています。

いろいろ悩んだり葛藤があつたけれど、この前あなたのお墓に連れて行った男の人と今月結婚します。お母さんに報告したら本当に喜んでくれました。喜んでくれる？ 月並みな言葉だけど、あなたの分まで幸せになります。子どもが大好きだったあなたの子どもは産めなかつたけれど、結婚して子どもができれば見せに行くね。あなたと出会い、付き合えて本当によかつた。そしてありがとう。

(会社員・29歳)

【No.9】2007年11月14日、西日本新聞

12週の命



3月初め、待ちに待つた3人目の子を妊娠しました。「自分とは別の命がおなかの中にもう一つある」という幸せ感が大好きで、おそろしく最後となるだろう妊娠生活を楽しんでいました。

ところが12週目の診察で、赤ちゃんの心臓が止まっていることを告げられました。何が起つたか分からず頭は真っ白。どんな形でも生まれてきてほしかった—そう思うばかりで、現実を受け止められずにいました。

救つてくれたのは周囲の人たちでした。やり場のない思いをぶつける私につき合い、黙って話を聞いてくれた夫。「赤ちゃん、また来てくれるよ」とけなげな娘、無邪気な息子。見守ってくれた両親、兄妹。励ましてくれた友人、子育て支援の先生方。悲しみは一生忘れないけれど、この気持ちどうまくつき合いながら前に進もうと思つていけることができました。

たつた12週の命だったけど、おなかについてくれてありがとう。お母さんはとても幸せでした。おかげで大切なことにもたくさん気づくことができました。生まれ変わっても、またあなたに選んでもらえるよう、苦手な家事も自信のない育児も頑張るからね。ありがとう。本当にありがとう。

(主婦・33歳)

3月初め、待ちに待つた3人目の子を妊娠しました。「自分とは別の命がおなかの中にもう一つある」という幸せ感が大好きで、おそろしく最後となるだろう妊娠生活を楽しんでいました。

ところが12週目の診察で、赤ちゃんの心臓が止まっていることを告げられました。何が起つたか分からず頭は真っ白。どんな形でも生まれてきてほしかった—そう思うばかりで、現実を受け止められずにいました。

救つてくれたのは周囲の人たちでした。やり場のない思いをぶつける私につき合い、黙って話を聞いてくれた夫。「赤ちゃん、また来てくれるよ」とけなげな娘、無邪気な息子。見守ってくれた両親、兄妹。励ましてくれた友人、子育て支援の先生方。悲しみは一生忘れないけれど、この気持ちどうまくつき合いながら前に進もうと思つていけることができました。

たつた12週の命だったけど、おなかについてくれてありがとう。お母さんはとても幸せでした。おかげで大切なことにもたくさん気づくことができました。生まれ変わっても、またあなたに選んでもらえるよう、苦手な家事も自信のない育児も頑張るからね。ありがとう。本当にありがとう。

(主婦・33歳)

【No.64】2010年6月9日、西日本新聞

(2) 記事No.7

「養護内容」にて、「児童養護施設における職員のあり方」をテーマにした授業で活用したものである。

授業では、最初に筆者が児童養護施設の目的や入所に至る理由、職員の種別及び業務等について講義し、さらに本事例への導入として、「懲戒権の濫用禁止について」¹¹⁾や「児童福祉施設における施設内虐待の防止について」¹²⁾及び児童相談所の役割等に関して説明した。そのあと受講生同士で、「なぜ施設内において体罰(虐

待)が行われるのか」という大テーマのもと、入所児童の特性、職員のストレス、指導方法等について話し合い、グループごとに発表した。なお、本事例を扱った授業において、「自分の意見や考えをまとめ、述べることの大切さ」についても伝えたと、次週の授業までに任意による感想文が20件(全体の25%)寄せられた¹³⁾(No.7の感想例参照)。

また、本事例は期末試験において、「次の事例について、授業での検討をふまえてあなたの意見を書きなさい。」という設問にて採用した。

「体罰いや」少年が逃走

福岡育児院

福岡県弁護士会子ども人権問題に取り組む有森弁護士(八尋八郎代表、十一人)は二十日、福岡市東区の児童養護施設「福岡育児院」(市庁舎隣り)に入所者八十七人で、職員による殴る、けるなどの体罰が日常的に行われているとし、同育児院に改善を申し入れたと発表。同育児院から中高校生計六人が逃げ出し、現在、市の児童相談所に保護を求めて入所中。同市にも体罰の情報は寄せられ市調査を進めている。

同育児院によると、体を受けた、と話したいという有無について同育児院側は「職員による体罰の事実を確認できていない」と否定。市の調査にも「子どもはたがらず、体罰を行うことなく指導している」と答えている。

八月末から同育児院を出て児童相談所に入所しているのは全員男子で中学生五人、高校生一人。弁護士らの聞き取り調査に対し、今年の五月と八月、部屋の掃除などをめぐって職員から「掃除せんか」「片付けたやな」と怒鳴られ、手で殴られたり、食堂内で投げ飛ばされたり、空き缶を頭に投げつけられたりするなどの体罰

職員からの体罰被害を訴えて入所者が集団で児童相談所に保護を求めた。児童養護施設「福岡育児院」では、過去にも体罰問題が表面化したことがあり、福岡市や法務局がその都度改善を求めた。たが、保護施設という密着の中で、子どもへの「力の管理」が常態化していた恐れもある。「暴力による管理が施設にまん延している。施設に体罰の問題があり、市は早急に処分すべき

日常的に暴力的な指導があったと語り、暴力を振るのは三人の男性職員以上と聞き

「出て、ほか」「出様出て行け」などの暴言も多く話したという。言分が違いがある」と

同育児院の体罰に関する情報は複数寄せられ、八月二十八日に特別監査を実施。職員と小学生以上の入所者が聞き

同育児院によると、六人は市の調査に体罰の話をした直後、育児院職員から「お前を許さん」と脅され、施設で生活が怖くなり、児童相談所に保護を求めたと

市調査、施設側は否定

児童相談所6人保護

「はか」「出様出て行け」などの暴言も多く話したという。言分が違いがある」と

同育児院の体罰に関する情報は複数寄せられ、八月二十八日に特別監査を実施。職員と小学生以上の入所者が聞き

同育児院によると、六人は市の調査に体罰の話をした直後、育児院職員から「お前を許さん」と脅され、施設で生活が怖くなり、児童相談所に保護を求めたと

「力の管理」常態化か

約束をした。同僚にもかかわらず、同僚の疑念を持たれる懸念が起き、弁護士らは「児童院の事実を全面否定している」とも押し付けているが、寺田正義弁護士は「職員には手をあけない」と注意してきた。もし「体罰が事実であれば、責任を問われても仕方ない」と声を落とした。

れが問題の根は深い」と語る。

施設側は日常的な体罰の事実を全面否定しているが、寺田正義弁護士は「職員には手をあけない」と注意してきた。もし「体罰が事実であれば、責任を問われても仕方ない」と声を落とした。

⑨ 施設に来る子どもたちは 何から 心にキズを負っている 場合も多いと思います。そのキズが 暴力的な行動や発言になることがあるかもしれません。しかし、本来安心できるべき場所の施設で、このような 子どもたちを受容せず、そればかりか「子どもを押さえつけないと指導力がないと見なされる」からといって 子どもを力で管理しようとするのは、私はおかしいと思いました。

子どもたちがすぐ暴力をふるうのは、暴力が身近に存在しすぎていたり、暴力が自分を守る手段だったりもします。

力で押さえつけるとますますその傾向が強くなるのではないかと思います。

自分が受容される場所があると 子ども自身が気づき、暴力にたよらなくても自分を表現できることを知れば、少しは暴力的な行動は入っていくのではないでしょうか。

⑩ この施設の職員の間では 子どもへの力でのかかわりが定着していたようです。職員の中にもしかしたら一人くらいは「こんな指導方法(暴力)は嫌だな」と思っていた人がいるかもしれません。けれど、その仲間内の雰囲気やら何かでどうしても やめられなかったり、続けていくうちに 感覚がマヒしてくることもあるのだろうなと思いました。だんだん 子どもへ暴言を吐いたり、手をあげたりすることに抵抗がなくなっていく自分を想像したらぞろとしました。

⑪ 過去にも 体罰が問題になった。ようだけれど、やはり虐待が明るみに出るのは 時間がかかるんだなと思いました。

【No.7の感想例】2010年6月17日、「養護内容」受講生 Kさん

4. アンケート結果

2010年度前期に筆者が担当した科目のうち「児童福祉」、「障害児保育」、「養護内容」の受講生226名に対し、最終授業（7月16日～23日）の際に無記名によるアンケートを実施した（回収率100%）。設問は、「授業に新聞を取り入れて良かったと思うか」、「授業に新聞を取り入れて良かったこと」、「授業に新聞を取り入れて良かったとは思わない理由」の3問を設定した。なお、授業に新聞を取り入れること自体は、約1ヶ月前の口頭による質問にて受講生の多くは

肯定的であることがほぼ把握できていたことから、今回はその前提にたち、「授業に新聞を取り入れて良かったこと」に関しては、まず挙手にて「良かったと思われること」を具体的に受講生にあげてもらい、それらの項目について個別アンケートにて「大いに思う」、「まあ思う」、「どちらともいえない」、「あまり思わない」、「全く思わない」の別に答えてもらった。また、「授業に新聞を取り入れて良かったとは思わない理由」については、記述にて答えてもらった。まず、「授業に新聞を取り入れて良かったと

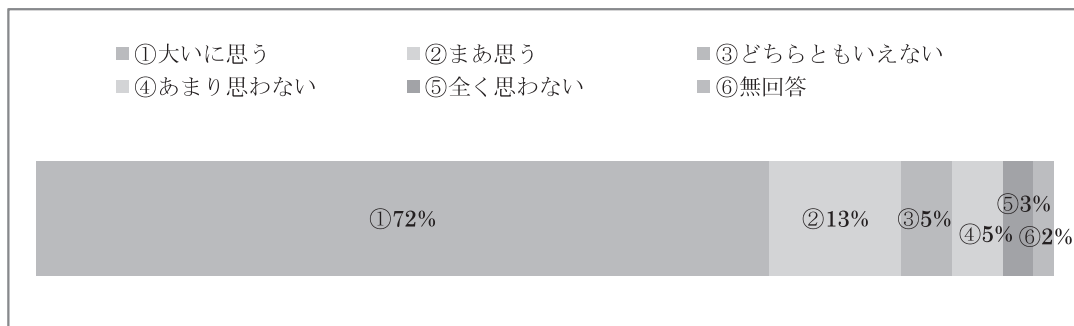
思うか」については、「大いに思う」が72%、「まあ思う」が13%、「あまり思わない」が5%、「思わない」が3%であった。なお、「どちらともいえない」は5%、「無回答」は2%であった(図表3参照)。

次に、「授業に新聞を取り入れて良かったこと」については、「大いに思う」の回答が一番多かった項目が「授業が理解しやすかった」で、次いで「社会の動きがわかった」、「社会に関心

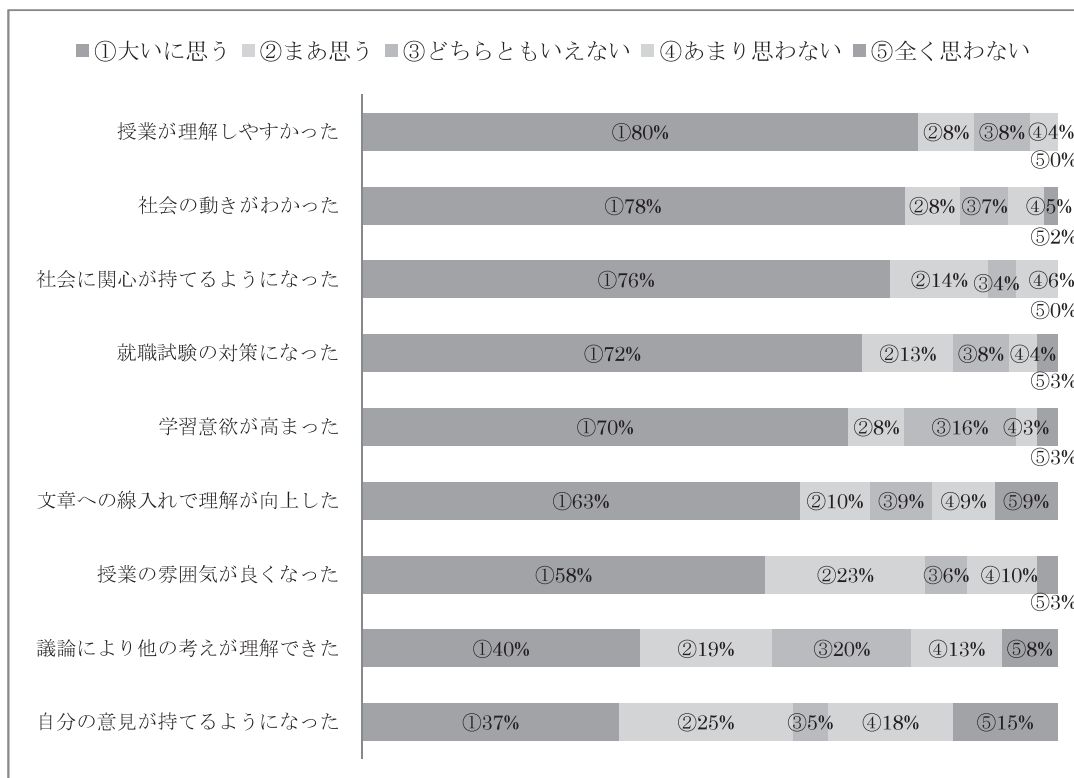
が持てるようになった」と続いた。なお、本質問での無回答はなかった(その他詳細は図表4参照)。

最後に、「授業に新聞を取り入れて良かったとは思わない理由」については、いずれも少数であったが、「教科書どおりに進めてほしい」(2名)や「話し合いが嫌」(1名)、「文字の多い記事は疲れる」(1名)といったものであった(詳細は図表5参照)。

【図表3】 授業に新聞を取り入れて良かったと思うか (n=226)



【図表4】 授業に新聞を取り入れて良かったこと (n=226)



【図表5】授業に新聞を取り入れて良かったとは思わない理由 (n=226)

理 由	人 数
教科書どおりに進めてほしい	2名
先生(筆者)が新聞を読み、それを聞くのは良いが、その後の協議(話し合い)は嫌	1名
文字の多い記事は疲れる	1名
計	4名

IV. 考察

1. 効果

まず、アンケートの結果から受講生の大多数は、授業に新聞を取り入れることについて肯定的であることがわかった。その理由として挙げられた9項目すべてにおいて、「大いに思う」と「まあ思う」の総数が高い割合を示したことから、授業に新聞を取り入れることが受講生の理解力や意欲を高めるための一助となったことは明らかといえよう。とりわけ、「授業が理解しやすかった」、「社会の動きがわかった」、「社会に関心が持てるようになった」、「就職試験の対策になった」、「学習意欲が高まった」、「授業の雰囲気が悪くなった」の6項目については、「大いに思う」か「まあ思う」と答えた受講生がほぼ8割以上を占め、さらにこれらの項目では、「全く思わない」が0%~3%であったことから、教育レベルの全体的な向上にもつながっているのではないと思われる。

次に、「授業の雰囲気が良くなった」と思う受講生が多かったことについては、グループ・ディスカッションを通じての授業への能動的な参加と、その結果得られた満足感によるものではないと思われる。「授業が理解しやすかった」や「社会の動きがわかった」が「大いに思う」の全体での上位を占めた結果と合わせて考えてみると、ここからは知識を得ることでの喜びを感じ取れた受講生の姿が浮かんでくる。なお、「就職試験の対策になった」と答えた受講生も、社会の動向に関する関心や理解の向上が根底にあるものと思われ、これは就職試験の際の時事問題への対策を意識した回答と考えら

れる。

また、「文章への線入れで理解が向上した」については、いわば二次的な効果とも捉えられる。「線入れ」に関しては当初に促したことではあるが、インターネットによる情報収集が日常化した現代において、この古典的ともいえる方法で多くの受講生が「理解が向上した」と感じたことは、メディアリテラシー(情報を読み解く力)の向上化を目指す上でも意味は大きく、テキスト等での読解においても有効であると考えられる。

さらに、授業で活用したNo.7の事例について、感想文の任意提出が予想以上になされたことは、少しずつではあるが、保育士を目指すにあたっての問題意識の変化と向上心の芽生えとも感じられた。このような受講生の態度と行動の変化も、今回の取り組みによる効果的側面として捉えられよう。

2. 留意点

今回、受講生によっては記事等が伝える偏った判断や表現を疑うことなく鵜呑みにし、そのまま自らの価値判断の根拠とする傾向がみられた。例えば、児童養護施設の入所児があたかもすべて被虐待児であるかのような表現や、認可外保育所での事故を伝える記事での「認可外」の強調、児童虐待における加害者としての「同居の男」、「内縁の夫」の固定化されたイメージなどは、特に保育士を目指す者には認識の修正が求められる。同時にここでは各新聞紙(社)においての多様な考えや主張の存在についても説明を加えることが必要となろう。

また、授業で取りあげる記事等については、常にシラバスとの整合性に配慮しなければなら

ないと考える。真新しい記事等の活用にとらわれるあまり、授業が場当たりの無計画なものになることは許されない。筆者は記事等のストックを増やすことにより、活用の適時性に努めてきたが、今後も授業の計画性については十分な配慮が求められよう。

3. 課題

授業への新聞の取り入れ方について、現段階では筆者が関係性の深いと思われる箇所を切り抜き、活用するといった方法をとっている。この点において、NIEでは新聞への関わり方として、生徒あるいは学生による主体的な記事の選択を推進している。筆者自身は、活用する記事等はあくまでも授業の理解を高めるための補助教材と位置付けていることから上記の方法をとっているが、受講生の能動性を高める意味においては検討の余地を残しているといえる。

また、取り上げた記事をめぐる議論のあと、受講生からしばしば「答えは何ですか。」と聞かれることがあった。いうまでもなく、記事が伝える事象には、割り切れない現実が数多くある。当然、理不尽さや矛盾も抱くであろう。授業にて現実を取り上げる意図としては、この理不尽さや矛盾も含めて、世の中に存在する考え方の多様性に触れながら自分なりの考えを築いてほしいという期待も込めている。今後はさらに、授業の延長線上にあるべきであろう受講生の自己の形成につながる授業のあり方とその評価についても検討を要するものと考えられる。

さらに、アンケートでの「教科書どおりに進めてほしい」、「先生（筆者）が新聞を読み、それを聞くのは良いが、その後の協議（話し合い）は嫌」、「文字の多い記事は疲れる」といった意見については、他にも潜在的な同様の意見があるかもしれないという認識にたち、授業のあり方に関する受講生への定期的な確認作業が必要と思われる。

4. 今後に向けて

授業にて例えば児童虐待をテーマにしたと

き、児童虐待の種類はもちろん、児童相談所の機能や乳児院・児童養護施設をはじめとする各施設のあり方、加害者の心境や里子や養子制度に関する理解、その他諸制度や地域の役割などと関連づけて学ぶことが求められる。昨今、上述した児童虐待に関する相談件数は留まることがなく、それに関する事件の記事も毎日のように目にする。これらを事例として授業で数多く取り上げることにより、同じテーマでも違った角度から何度も反復し学ぶ（反復学習）ことができ、「関連づけて学ぶ」べきともいえる内容についての横断的で総合的理解にもつながるのではないかと考えられる。

また、今回のアンケートでの「議論により他の考えが理解できた」、「自分の意見が持てるようになった」という設問について、「大いにそう思う」、「まあ思う」は相対的には決して多くはなく、同様に「あまり思わない」、「全く思わない」は少ないとは言えない。これについては、前項でも指摘した自己形成に通じる課題でもあり、今後はこの課題性を意識しつつ受講生に十分に説明し、共通認識のもと取り組んでいくことにより、自己及び他者理解の深まりを視野にさらなる効果が期待できるものと考えられる。

V. おわりに

「はじめに」でもふれたとおり、現在の社会に起こっている様々な問題を把握し、その背景を探る姿勢は、福祉に携わる者にとってとても重要な意味をもつと筆者は考えている。とりわけ保育士には、諸問題が家庭や子どもに及ぼす影響について考えられる力を身につけておくことが強く求められており、これは常々受講生にも強調していることでもある。また、筆者は日々の新聞が伝える内容には、常識や知識、一般教養的なものにとどまらず、今日の保育士に求められる社会性や倫理性などを高める要素も多く含まれていると考えている。今回の取り組みは、保育士養成課程での試みのひとつに過ぎないが、こうした試行の積み重ねが、今後ますます多様化するであろう保育への要求に応えら

れる保育士の育成につながっていくものと考えられる。養成する側の責務として今後も引き続き創意工夫を心がけたい。

また、今回の研究を通じて、授業は教員と受講生の共同作業により成り立つ側面があることを再認識した。授業の効果を念頭に、この共同作業のあり方も今後模索していきたい。

最後に、インターネットの普及により、クリックしさえすれば多くの情報が得られる現代において、顔と顔を合わせ議論を交えることにより見識が深められるような、いわゆるアナログ的な方法による授業がもつ意味についての再評価が求められているように思える。

〈謝辞〉

本稿での新聞記事転載について、快くご了承いただきました西日本新聞社に厚くお礼申し上げます。

【註】

- 1 大橋 (1995年) pp. 80~81.
- 2 同上, pp. 72~74.
- 3 本節は、山村 (2008年) を一部修正し引用した。
- 4 詳細は、「日本NIE学会」ホームページ: <http://www.osaka-kyoiku.ac.jp/~care/NIE/> (2010年9月1日最終確認) 等を参照。
- 5 妹尾彰・枝元一三編著 (2008年) p. 9. この点に関してアメリカでは、全国紙と呼ばれる新聞は少数で主体は地方紙であるのに比べ、日本は、全国紙、ブロック紙、地方紙が四十七都道府県で発行されていて、いわば新聞天国であることから、複数の新聞が活用しやすく、読み比べなど理想的なNIEの実践ができると説明されている。
- 6 同上, p. 12.
- 7 2010年7月29, 30日に熊本市で開催された「NIE 全国大会」では、初めて「大学分科会」が設けられた。
- 8 新学習指導要領の新聞をめぐる主な表記は次の通り。なお、新学習指導要領の本文・解説・資料等については、文部科学省ホームページ: http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/youryou/index.htm (2010年9月1日最終確認) を参照。

【小学国語】(3・4年) 疑問に思ったことを調べて、報告する文書を書いたり、学級新聞などに表

したりすること。(5・6年) 編集の仕方や記事の書き方に注意して新聞を読むこと。

【小学社会】(5年) 我(わ)が国の情報産業や情報化した社会の様子について、次のことを調査したり資料を活用したりして調べ、情報化の進展は国民の生活に大きな影響を及ぼしていることや情報の有効な活用が大切であることを考えるようにする。ア 放送、新聞などの産業と国民生活のかかわり イ 情報化した社会の様子と国民生活とのかかわり アについては、放送、新聞などの中から選択して取り上げること。

【中学国語】(2年) 新聞やインターネット、学校図書館等の施設などを活用して得た情報を比較すること。(3年) 論説や報道などに盛り込まれた情報を比較して読むこと。

【中学社会】指導の全般にわたって、資料を選択し活用する学習活動を重視するとともに作業的、体験的な学習の充実を図るようにする。その際、地図や年表を読みかつ作成すること、新聞、読み物、統計その他の資料に平素から親しみ適切に活用すること、観察や調査などの過程と結果を整理し報告書にまとめ、発表することなどの活動を取り入れるようにする。

- 9 2010年7月20日付、西日本新聞記事「NIE 教育に新聞を」参照。
- 10 No.9 及びNo.64の記事転載に際しては、投稿者の氏名及び住所を削除している。
- 11 児童福祉施設最低基準第9条の3。
- 12 平成18年10月6日、厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課長通知(雇児総発第1006001号)。
- 13 個々の意見については、グループ・ディスカッションにて集約され発表されたので、今回は特に提出義務は設けていなかった。

【参考文献】

- ・妹尾彰・枝元一三編著 (2008年) 『子どもが輝くNIEの授業』 晩成書房。
- ・大橋謙策 (1993年) 『地域福祉の展開と福祉教育』 全国社会福祉協議会。
- ・大橋謙策 (1995年) 『地域福祉論』 放送大学教育振興会。
- ・影山清四郎編著 (2006年) 『学びを開くNIE』 春風社。
- ・鶴 宏史 (2009年) 『保育ソーシャルワーク論』 あいり出版。
- ・日本NIE学会編 (2008年) 『情報読解力を育てるNIEハンドブック』 明治図書。
- ・前泊博盛 (2009年) 『NIEと大学教育-新聞を百倍楽

しむ方法』沖縄大学法経学部紀要第12号.

- ・村上尚三郎・阪野貢・原田正樹編著(1998年)『福祉教育論』北大路書房.
- ・山村靖彦(2008年)「福祉教育」井村圭壯・相澤譲治編『社会福祉の基本体系』勁草書房.